

海老名市

訪問型産後ケア事業のご案内

出産後、ご家族などの手伝いがなくて不安、授乳が上手くいかない、赤ちゃんのお世話の方法がわからない、体調が優れないなど、出産後のサポートが必要なお母さんが、自宅で休息や授乳、育児に関する助産師のケアを受けることができるサービスです。

✿利用できる方✿

以下のすべてに当てはまる方

- ① 海老名市に住民票のあるお母さんと、原則、生後1年までの赤ちゃん
- ② 体調不良や育児不安のあるお母さん
- ③ ご家族や身近な方から援助が受けられないお母さん

✿ケアの内容✿

- お母さんのケア（健康状態の確認）
- 赤ちゃんのケア（体重・健康状態の確認など）
- 育児の相談（授乳・沐浴・スキンケアなどの助言）
- 育児サポート（休息・心身のケアなど）
- その他必要とする保健指導

※ 医療行為を伴う手当等は行うことができません

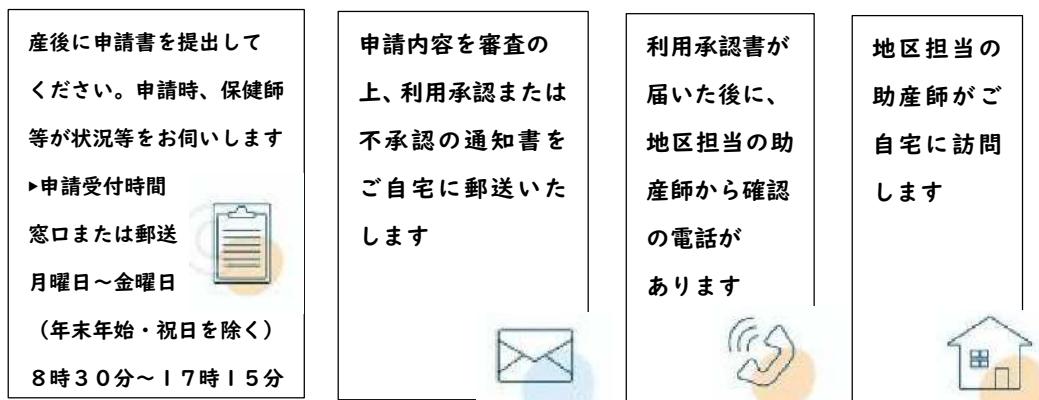
※ 託児や、ごきょうだいのお世話はできません。



ケアの方法	助産師の訪問によりケアを受けられます
利用期間	出産後1年まで
利用料金	無料
利用時間	2時間以内(9:00~17:00)
実施場所	ご自宅
利用回数	1回の出産につき3回まで(1日1回)
利用可能日	月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)

✿ご利用方法✿

① 利用申請 → ② 決定通知 → ③ 予約 → ④ 利用



《注意事項》

- 申請は出産後からとなります。出産前の申請は受付しておりません
- 本事業は緊急での利用はできません
- 利用が可能な期間や利用したい日程を考慮し、ゆとりをもって申請を行ってください

利用申請・お問い合わせ先

海老名市こども育成課 TEL 046-235-7885